
公共図書館部会通信

No.2 2016.5.19.

発行：公共図書館部会会長 乙骨 敏夫

編集：事務局担当 西野

東京都中央区新川 1-11-14 公益社団法人日本図書館協会内

TEL：03-3523-0811 Fax:03-3523-0841 E-mail:nishino@jla.or.jp

■文部科学大臣、総務大臣への要請行動を行いました

日本図書館協会では、3月17日には馳文部科学大臣に、4月8日高市総務大臣に、直接面談し、当面の図書館振興策として、下記の4点につき文書で要請を行った。

1 公立図書館図書費等購入費の増額措置

- ・地方交付税における都道府県・市町村図書館需用費（図書等資料購入費）の拡充

2 市民意見を反映した図書館の計画・運営について

- ・地方交付税における市町村立図書館の図書館協議会経費の新設措置

3 高等学校図書館の図書費の充実について

- ・地方交付税における学校図書館図書費に「高等学校の図書館」の新設措置

4 全市町村に図書館整備を

- ・図書館未設置市町村への図書館建設経費の国の予算措置

馳大臣は、地方創生における図書館の果たす役割について、理解を示しつつも、地方交付税で措置された図書費などを地方自治体で確実に措置するためには、地方議員への働きかけの必要性を強調された。

高市大臣は、図書館の資料費の算定は日本図書館協会選定図書単価や全国の図書館の決算実績を踏まえ算定していること。また、市町村立図書館の図書館協議会については、2016年度より委員長を含め12人分の報酬として329千円が計上されたとの回答された。

図書館協会では、全国知事会、全国市長会、全国町村会など地方団体への働きかけを行っていく予定である。

両大臣文書要請した文書の内容は、下記をご覧ください。

<http://www.jla.or.jp/demand/tabid/78/Default.aspx?itemid=2855>

なお、両大臣への要請行動には一般社団法人日本書籍出版協会も共同で公立図書館の資料費増額を求める要請を文書で行っている。

■6月17日公共図書館部会総会への参加及び委任状の提出を

平成28年度の公共図書館部会総会は、下記のとおり6月17日に開催される。

現行の公共図書館部会規程では、総会の成立に必要な定足数は、構成員の過半数となっております。（「公共図書

館規程」第4条第7項)

昨年度の総会では、総会は定足数を100名程度上回る1760名の出席（委任状を含む）で総会は成立しておりますが、今年度総会につきましても、ご出席と欠席の場合の委任状のご提出をよろしくお願いいたします。出欠の連絡及び委任状は、『図書館雑誌』5月号の綴じ込みまたは、下記をご覧ください。

<http://www.jla.or.jp/Portals/0/data/bukai/public/>

記

会議名：平成28年度公共図書館部会総会

日時：6月17日（金）午前11時15分～12時45分

場所：日本図書館協会2F研修室

議題：

- 1) 平成27年度活動報告及び決算報告
- 2) 平成28年度活動計画及び予算
- 3) 役員補欠選出
- 4) その他